

平成27年度第5回経営協議会議事要録

日 時 : 平成27年11月12日(木) 13:28 ~ 16:00

場 所 : 大会議室

出席者 : 原田 信志、古島 幹雄、松本 泰道、山崎 広道、竹屋 元裕、西川 泉、
伊藤 洋典、西村 泰治、水田 博志、江口 吾朗、小栗 宏夫、桑野 幸徳、
郷 通子、田川 憲生、芳賀 義雄、二塚 信、船津 昭信、星子 邦子、
村田 信一、吉丸 良治

欠席者 : 大谷 順

陪 席 : 三浦 昭、立石 和裕、野口 敏夫、高島 和希、山縣 ゆり子

議 題

1. 今後の大学経営について

議長から、①平成28年度から始まる第3期中期目標期間においては、文部科学省において、運営費交付金の配分ルールを見直すこととされており、その初年度となる平成28年度の概算要求については、現在、財務省と折衝中である旨、②10月26日開催の財政制度等審議会財政制度分科会において、今後15年間(平成43年度まで)に運営費交付金と自己収入割合を同率にするため、毎年1%運営費交付金を削減すべきことが提案された旨説明があり、これらを受け、本学の財務状況を推計したため、今後の大学経営について審議願いたい旨提案があった。

次いで西川理事から、資料1に基づき、国立大学法人運営費交付金の予算額の推移、本学における一般運営費交付金の推移、学内予算の構成、第3期中期目標期間における学内予算配分の推計について説明があり、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 今後の推計に特別運営費交付金や外部資金が含まれていないが、これらの獲得目標額を提示するなど、獲得を促進すべきではないか。
- ◆ 外部資金については、現在も積極的に獲得するよう指導しているが、それも限界に達しつつある。特別運営費交付金は、用途が限定されており、常勤人件費には充当できない予算である。
- ◇ 教員給与は、教員個々の能力によって差をつけることも必要になってきているのではないだろうか。欧米では、夏休み期間の給与は、教員自ら獲得してきた外部資金から捻出している大学もあるようだ。日本では、科学研究費補助金から給与を支出することができるのだろうか。
- ◆ 能力によって給与に差をつけるという考え方は、年俸制が近いと思われる。科学研究費補助金から直接給与を支出することはできないが、本学の年俸制では、科学研究費補助金間接経費獲得額の一定割合を業績給に付加して支給するため、獲得額が多いほど給与は増えることになる。
- ◇ 附属病院収入は、大学全体の収入には含めて考えないのか。
- ◆ 附属病院の収支は、今回の推計には含めていない。
- ◇ 附属病院収入を別に考えると、収入を上げるための残された手段は、学生納付金と共同研究プロジェクト等の研究費を獲得することではないだろうか。学生の納付金については、今後、

どれだけ学生を獲得できるかという点が重要になってくると思われる。

- ◆ 国立大学の学生定員は厳密に定められている。本学においては、教育学部の新課程廃止に伴い、学生定員が60名減ることになるため、学生数の確保を含め、どのようにしたら大学全体の機能強化に繋がっていくか検討しているところである。学生一人当たりの納付金の額を上げるという財政審の案については、国立大学の使命が果たせなくなるのではないかと危惧している。
- ◆ 資産運用により収入を増やすという方策も考えられるが、そのためには法改正が必要である。しかし、仮に法改正されたとしても、本学の資産を売却して収入を得るとするのは難しい状況である。
- ◇ 授業料を上げることは不可能ではないだろうか。現在は、私立大学との差も以前に比べて大差なく、かつ、少子化も進んでいるため、授業料を上げると入学希望者が減る学部も出てくると思われる。人件費を縮減していくしかないのではないか。
- ◇ 地方の私立大学では経営が破綻しているところもあり、それに比べれば、国立大学はブランド価値があり、そこまでは厳しい状況ではないと思われる。大学の質を高めるための展望を持った論議をし、魅力のある大学に変えていく努力が必要であると思われる。
- ◇ 現在、熊本県内の私立大学も非常に危機感を持っている。特に2018年から受験人口が大幅に減ることが見込まれているため、熊本大学においては、新学部を設置するなど学生数を増やす方策は実施しない方がよいと思われる。
- ◆ 今後の厳しい経営状況を構成員に伝えることにより、構成員の士気が下がることは心配ではあるが、事実は事実として伝え、認識してもらった上で構成員の士気を上げていくことが学長の責務であると考えている。
- ◇ 少子化が進み、確実に学生数が減っていく中で、どのような大学を目指すのかという長期的な戦略が必要であると思われる。
- ◇ 他大学では、自然科学系と文系を融合させた新たなかたちに既存の学部を改編している例もある。地方大学においては、地域との連携ということで思い切った改革をしているところもある。
- ◇ 国立大学法人と人事院勧告は、どのような関係になっているのか。
- ◆ 運営費交付金は、人事院勧告が増額改定であろうが減額改定であろうが全く影響はない。補填されることも差し引かれることもないが、基本的には足りない状況にある。国立大学法人法において、国立大学法人の給与は、社会一般の情勢に従うとされており、人事院勧告は社会一般の情勢を踏まえての増減であるので、基本的には従うという制度設計になっている。
- ◇ 運営費交付金は増減しないが、人事院勧告には従わざるを得ず、結果的にマイナスになるというのは、構造的に問題があるのではないだろうか。地方自治体とは一概に比較できないと思うが、熊本県は給与カットの独自策を実施したことがある。対症的にやることは可能であっても、将来的に続けていけるか、有効か無効か、短期的な視点と中長期的な視点のバランスが重要であると思われる。
- ◇ 収入面については、運営費交付金と学生納付金以外にも拡大することが可能かを検討し、支出面については、どの経費がどのように教育効果、研究効果に寄与しているかを分析すべきと思われる。収入と支出の両方に焦点を当てて議論していくことが必要ではないだろうか。
- ◇ 国立大学の学費を上げる余地がほとんどないとする理由は何であろうか。
- ◆ 国立大学の授業料は上限が定められている。法人化の際、実際に授業料を上げた大学は数校のようである。低廉な学費でよりよい教育環境を与えるという、私立大学とは異なる国立大学

の使命を今後も果たしていきたいと考えている。

◇ 仮にもう少し授業料を上げたとしても、熊本大学を志望する学生が大きく減少することはないのではないだろうか。授業料を上げるということも一つの解決策ではないかと思われる。また、不要不急の事業はないか、組織の統合はできないかなど、様々なことを検討していく必要があると思われる。

◆ 現在、無駄を省くという観点からも組織の統合等について、大学戦略会議で検討しているところである。

授業料を上げることは困難である。地方の国立大学としての使命を果たすことができなくなる可能性があり、慎重に検討する必要があると考えている。

報告連絡

1. 共同研究部門の設置について

議長から、資料2に基づき、住友電気工業株式会社との共同研究契約の締結に伴い、先進マグネシウム国際研究センターから共同研究部門の設置申請があったことを受け、住友電工マグネシウム合金共同研究部門を平成27年10月から3年間設置することとした旨報告があった。

2. 平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果について

議長から、平成26年度に係る業務の実績について、11月6日付けで国立大学法人評価委員会から評価結果の通知があった旨報告があった。

次いで竹屋理事から、資料3-1に基づき、評価結果の概要について、また、資料3-2に基づき、第3期中期目標・中期計画に関する今後のスケジュールについて説明があった。

3. 平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」選定結果について

議長から、本学が申請大学となり応募した「“オール熊本”で取り組む熊本産業創生と雇用創出のための教育プログラム」が、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に採択された旨報告があった。

次いで松本理事から、資料4に基づき、本事業の概要等について説明があった。

4. 平成26事業年度財務諸表の承認について

議長から、平成26事業年度財務諸表について、8月31日付けで文部科学大臣から承認された旨報告があった。

次いで事務部から、資料5-1～5-3に基づき、各財務指標の分析結果等について説明があった。

以 上

○ 次回開催：平成28年1月14日（木）13時30分から

<配布資料>

- 資料 1 国立大学法人運営費交付金予算額の推移 ほか
- 資料 2 共同研究部門の設置について
- 資料 3-1 平成26年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）
- 資料 3-2 第3期中期目標・中期計画のスケジュールについて（案）
- 資料 4 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」事業概要
- 資料 5-1 平成26事業年度財務諸表の承認について（通知）
- 資料 5-2 財務分析（財務指標の推移）
- 資料 5-3 財務レポート